

介護福祉士実務者研修通信コース 学則

1.名称	和光会キャリアカレッジ 介護福祉士実務者研修 通信コース
2.位置	岐阜県 岐阜市寺田7丁目100番地
3.設置者	名称:医療法人和光会 住所:岐阜市東金宝町1-12
4.養成課程	通信課程
5.修業年限	6ヶ月 但し、有資格者についての受講期間短縮適用については下記受講期間とする。 介護職員初任者研修修了者 4ヶ月 訪問介護員研修2級課程修了者 4ヶ月 訪問介護員研修1級課程修了者 4ヶ月 介護職員基礎研修修了者 4ヶ月
6.養成区分	別表1のとおりとする。
7.カリキュラム	研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、学則 別表1のとおりとする。 使用教材:介護職員等実務者研修テキスト(中央法規出版)
8.設置目的	急激な高齢化が進む現代において、多様化する介護ニーズに対応した適切で質の高い介護 サービスを提供するため、個性性を重んじた対人援助の基礎となる理念、倫理観を醸成し、且つ、専門職としての基本姿勢、知識、技術等を修得させ、広く社会福祉に貢献できる介護職員を養成することを目的とする。
9.面接授業	特別養護老人ホーム ナーシングケア寺田 地域交流スペース2 住所:岐阜市寺田7丁目85番地
10.養成を行う地域	岐阜県及び愛知県
11.教職員組織	責任者 / 専任教員 / 医療的ケア担当教員/ 通信指導教員/ 事務職員
12.開講時期	12月1日
13.学級	1学級
14.定員	学年定員:20 名 / 学級定員:20 名
15.受講資格	受講意欲を持ち介護の知識を学びたい者
16.受講生の選考	原則として受講生の選考は行わず、定員に達した段階で締め切りとする。
17.受講手続き	(1)当研修指定の申込用紙に必要事項を記入の上、来所、郵送、FAX またはメールにて期日までに申し込む。また、有資格者は免除該当資格証の写しもあわせて提出する。

介護福祉士実務者研修通信コース 学則

	<p>(2)当研修は、受講対象者に受講決定通知書を受講者あてに通知する。</p> <p>(3)受講決定通知書を受取った受講者は、指定の期日までに金融機関へ振込にて受講料を納入する。</p> <p>(4)当研修は受講料の納入を確認した後、教材一式を郵送する。</p> <p>(5)受講前に当研修の都合で研修を中止した場合は受講料を返還する。</p> <p>(6)未修了者及び辞退者の既に納入された受講料については、理由の如何を問わず返金しないものとする。</p> <p>※尚、受講者本人確認のため、受講申込受付時または初回のスクーリング時に運転免許証、健康保険証、パスポートにより本人確認を行う。</p>																										
18.受講料	<p>受講費用は次のとおりとする(テキスト込、税別)</p> <table border="1" data-bbox="454 913 1428 1451"> <thead> <tr> <th colspan="2">課 程</th> <th>金額 (税別)</th> <th>履修時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無 資 格 者</td> <td>(21科目)</td> <td>120,000円</td> <td>459時間</td> </tr> <tr> <td>初任者研修修了者</td> <td>(12科目)</td> <td>95,000円</td> <td>329時間</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">訪問介護員養成研修 修了者(ホームヘルパー)</td> <td>3級課程 (18科目)</td> <td>110,000円</td> <td>429時間</td> </tr> <tr> <td>2級課程 (13科目)</td> <td>95,000円</td> <td>329時間</td> </tr> <tr> <td>1級課程 (3科目)</td> <td>30,000円</td> <td>104時間</td> </tr> <tr> <td>介護職員基礎研修修了者</td> <td>(2科目)</td> <td>30,000円</td> <td>59時間</td> </tr> </tbody> </table>	課 程		金額 (税別)	履修時間	無 資 格 者	(21科目)	120,000円	459時間	初任者研修修了者	(12科目)	95,000円	329時間	訪問介護員養成研修 修了者(ホームヘルパー)	3級課程 (18科目)	110,000円	429時間	2級課程 (13科目)	95,000円	329時間	1級課程 (3科目)	30,000円	104時間	介護職員基礎研修修了者	(2科目)	30,000円	59時間
課 程		金額 (税別)	履修時間																								
無 資 格 者	(21科目)	120,000円	459時間																								
初任者研修修了者	(12科目)	95,000円	329時間																								
訪問介護員養成研修 修了者(ホームヘルパー)	3級課程 (18科目)	110,000円	429時間																								
	2級課程 (13科目)	95,000円	329時間																								
	1級課程 (3科目)	30,000円	104時間																								
介護職員基礎研修修了者	(2科目)	30,000円	59時間																								
19.休業日	日曜日・祝祭日・年末年始																										
20.科目履修	<p>当研修カリキュラムに基づき、テキストによる通信課題(自宅学習)と面接授業(スクーリングによる)によって行う。</p> <p>【通信課題】</p> <p>・所定の提出期限までに課題等を提出し、添削指導を受けるものとする。</p> <p>【面接授業】</p> <p>・「介護過程Ⅲ」「医療的ケア演習」についてスクーリングに全日程参加して技術を習得する。</p>																										

介護福祉士実務者研修通信コース 学則

21.学習の評価	<p>【通信課題】</p> <p>(1)学習方法:添削問題をテキストの該当ページに沿って自己学習し、当研修日程の定める期日に提出しなければならない。</p> <p>(2)評価方法:合格点は70点以上とし、70点未満の場合は再提出とし、合格するまで再提出を繰り返す。</p> <p>(3)個別学習への対応:自己学習の際の質問に関しては、任意の質問用紙で郵送・ファックス・メールで受付し、担当講師が回答する。</p> <p>【面接授業】</p> <p>介護過程Ⅲ評価方法:全日程に出席した者に対し、習得度(技術)評価において70点以上を合格とする。 ※不合格となった場合は、再評価を行い、基準を満たすまで繰り返す。</p> <p>医療的ケア演習評価方法:各行為に対して5回評価を行い最終回で手順とおりにできていることが必要である。また、評価票の全ての項目について、講師の評価結果が「介護職員による喀痰吸引及び経管のケア実施の手引き」の手順どおりに実施できていると認められねばならない。</p> <p>・演習は定める項目、回数、到達目標をもって実施する。</p> <p>※評価結果が認められない場合は、再評価を受け修得されたと認められることを条件とする。</p>
22.補講の方法及び取り扱い	<p>研修の一部を欠席したもので、やむを得ない事情があり本人が希望する場合は以下のとおりでいずれかの方法で補講を行い、当該時間を修了したものとみなす。</p> <p>① 補講別途設定 1 時間当たり2,000円(税込み)</p> <p>② 欠席した当該科目を和光会キャリアカレッジが次回開催する研修期間中に補講する。補講料は無料</p>
23.修了認定の要件	<p>面接授業に全日出席し、すべての科目(通信及び面接)について評価基準に達した場合において修了と認定する。</p>
24.修了証明書の交付	<p>研修を修了したことを認定された者には、当研修において修了証明書を交付する。(修了証明書の紛失等があった場合には、修了者の申出により修了証の再発行を行う。修了証の再発行の手数料は、540円(税込み)とする。)</p>
25.休学等	<p>受講生は、疾病その他やむを得ない理由により、修学することが出来ない場合は、許可を得なければならない。この場合において、疾病によるときは、医師の診</p>

介護福祉士実務者研修通信コース 学則

	<p>断書を添付しなければならない。</p> <p>休学していた者は、休学理由が消滅し復学しようとするときは、復学願を提出し、許可を得なければならない。</p>
26.欠席者の取扱	<p>原則として遅刻、早退、欠席は認めないが、体調等によりやむを得ない事情により研修の一部が受講できなかった場合は、補講により知識技能の習熟度を評価し、出席したものとみなすことができる。</p>
27.退学処分	<p>次のいずれかに該当する者を退学とすることができる。</p> <p>(1)学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者</p> <p>(2)当研修が定めた課題や答案の提出ができず評価が判断できない者</p> <p>(3)研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者</p>
28.個人情報の取扱	<p>受講生の個人情報は、研修運営に関してのみ利用し、それ以外での目的では一切使用しない。</p>

附 則 この学則は、平成29年 12月 1日から施行する。